

まちづくり ひろしま

第33号 (平成30年1月15日)

読者数：592名 (募集中)

メール：hirosima.idea.c@chugokuc.co.jp

〒733-0002 広島市西区楠木町1-9-7

発行人：前岡智之、編集人：瀧口信二

配信元：広島アイデアコンペ実行委員会

ご提案・ご意見等は、こちらまで

被爆100年(西暦2045年)の姿をめざして

□ 巻頭言

三つ目の不思議

ガリバープロダクツ代表
通谷 章



先日、岐阜に出掛けた。長良川の鶺鴒、信長ゆかりの金華山などがある所である。こういった現地の見所を徘徊し、引き続きふらふらしていると「岐阜大仏はこちら→」なる小看板が目にとまって足を振り向けた。

そこは、正法寺という寺だった。中庭に伴天連風の建物があり、その中に岐阜大仏が収められているとのこと。入場料二百円を払って入ると、当然ながら岐阜大仏が厳かに鎮座。説明では、高さ十三・七メートル。木材で骨格をつくり、仏像の形は竹材を編んだ「籠大仏」で、漆と金箔で仕上げられた珍しい大仏とある。また、日本三大仏の一つで、県の重要文化財に指定されているともあった。

これらを目にしながらか、小さな疑問がわいた。これが三大仏の一つなら、残り二つの大仏はどこであろうかという疑問である。

すぐに浮かぶのは、奈良東大寺の大仏、続いて鎌倉の大仏であろう。この二つは小学生でも分かる大仏のワン・ツー。だが、気になったのが三番目、つまり、この岐阜大仏の存在である。

広島辺りの人は余り御存知ないと思うが、東京にも大仏がある。ずばり、東京大仏といって、なかなか見応えがある。因みに、所在は東京都板橋区にある乗蓮寺。高さは、十二・五メートル。岐阜大仏よりは、ちょっと小ぶりである。

私は一度、東京大仏を見学しており、確かここでも、日本三大仏の一つとして説明に書かれてあったのを記憶している。すると、三大仏と銘打った一つが岐阜大仏、もう一つが東京大仏なら、残りの枠は一つ。奈良東大寺の大仏か、鎌倉の大仏どちらか一つで、残った一つが三大仏から外れてしまうことになる。

それはないだろう。奈良や鎌倉の大仏が外れるなんて。この疑問——暫く頭から離れなかった。

翌日は、下呂温泉まで足を伸ばした。名古屋駅で行き先表示を見ているうちに、なんとなく魅かれたからである。

私は温泉好きではない。言い切れば、風呂の類が好きになれない面倒な人間である。それでも下呂温泉の名前ぐらいは知っている。温泉天国の日本にあって、名湯の一つに数えられているからだ。

電車で揺られること二時間余り。多治見、美濃太田で乗り換え、やっとこさ下呂の駅に到着。温泉街に向かう橋を渡ると立て看板がかかっていた。見ると、下呂温泉は日本三名湯の一つと書かれている。

三名湯——そうであろう、私でも知っている温泉地である。だが、やはり残りの二つはどこかという昨日同様の疑問が蘇った。

最初に浮かんだのが、群馬の草津温泉。続いて伊豆の熱海。更に松山の道後温泉、大分の別府温泉、それらが頭の中を走っていく。うーむ、分からない。

宿をとって女将に質問を試みた。三名湯のことである。即座に戻ってきたのが、「下呂は、草津、有馬と並んで三名湯に数えられている」という返事であった。私が思い浮かべた熱海、道後、別府が外れていたのである。

「日本三大△△」の定義はあるのだろうか。誰が、認定しているのだろうか。

岐阜の三大仏、下呂の三名湯、この二つの表示から知ることは、三大仏、三名湯とだけ記されており、残り二つが明記されていない。つまり、見る者をして残り二つを「勝手に想像しなさい」という言い訳と配慮がなされていることだろう。

翻って、広島には世界遺産が二つある。原爆ドームと宮島、すぐさま想起出来るこの二つは広島のイメージに直結する。

しかし、原爆ドームを、三大△△と称するには無理がある。これ自体が痛ましい人類の足跡であり、まったく別個のものと考えねばならない。

一方の宮島だが、これは三大△△の括りが許される。

かつて宮島は、松島、天橋立と並び日本の三大名勝地と称されていた。だが、今は世界遺産との位置づけが強く、松島や天橋立と並んでイメージすることは少なくなったように思う。それでも「三」の括りはしっかりと記憶されているだろう。

私のこだわりは、この「三」である。明確にベスト3に入らなくても、三大名物のように、「そうかな」「そうかも知れない」と思わせるものが、どれだけあるかどうかということである。

ここら辺りに、街の面白さ、懐の深さがあるように思える。別な言い方をすれば、小さな発見、意外性との出会い、そんなところか。広島のワン、ツーに多くを依存するばかりでは、街の魅力は行きつく。

三を強調したが、実は、三には幅が隠されている。四番目だって、五番目だって、構わないという許容。正確には三番以内に位置するものでなくたってよい。適当に楽しめるもので、新鮮な興味を引くものなら充分という考えである。

日本全国どこの都市でも、未来を見つめて様々な試みがなされている。それらの多くは、個人に照準を合わせ、体感、体験するものが随分と増えている。箱物との訣別、過去の執着への訣別、新たな三の模索であろう。

三は、多いほど面白い。その町が好きになり、再訪の気持ちをくすぐっていく。弾力的な思考を有する若者たちが、新たな「三」を創出して、広島を楽しくしてくれることを、期待するのは私だけだろうか。

ひろしまのまちづくりの動き

○ サッカー場3候補地の比較結果公表

昨年12月1日、広島市は市議会都市活性化対策特別委員会で広島サッカー場の中央公園案について公表。3案の比較検討結果を示したが、選定は白紙という。

(3候補地の比較)

- ・ **広島みなと公園** 事業費約192億円。敷地が広く、複合施設が可能で集客効果に期待。物流拠点近く、渋滞の課題あり。
- ・ **旧市民球場跡地** 事業費約260億円。アクセスが一番良いが、敷地が狭く、手狭で建設コスト割高。原爆ドームのそば。
- ・ **中央公園** 事業費約190億円。広さもアクセスも良い。北側住宅団地の住環境の悪化が予想され、住民の同意がとれるか。



中央公園案イメージ図
(中国新聞12月2日)

(コメント)

3候補地を並列して優位を示さず、どうやって絞り込んでいくつもりであろう。時間をかけて基町の住民を説得し、中央公園に決定する筋書きを描いているのであろうか。

「広島市、県、広島商工会議所の3者が連携し、サンフレッチェ広島の意見を聞きながら絞り込みたい」と市の局長が述べているが、誰がリーダーシップを執るのが見えてこない。

一般の人や利害関係者は目先のことや自分のことを優先する傾向があるので、先見の明のある識者が中心となって検討するのが望ましい。市も平成18年に三井所清典氏(当時芝浦工大

教授)を委員長とする「広島市民球場跡地利用検討会議」を設置して「現球場(広島市民球場)跡地利用の方向性について」をまとめたことがある。(7頁参照)今でも通用する内容である。

中央公園は都市公園法に基づく公園である。昨年6月の改正前は、その法律の施行令第5条4項に公園施設の種類として、政令で定める運動施設が規定され、サッカー場は「専らプロサッカーチームの用に供されるものは除く」とあったが、今は削除された。

市民にも開放された利用形態ならプロチームの本拠地となることはもともと可能であったが、都市公園は本来、プロの利用より市民が優先されるべきものである。

もう一度、中央公園のあり方を冷静に考える必要があるのではないか。

その際、北側の基町住宅をどうするかも検討しておかなければならない。街中の一等地に公営住宅がある必要性は低く、もはやその役割を終え、元の公園に戻す時期が来つつあるのではないか。高層住宅の方はまだ耐用年数を多く残しているのに、住宅から観光客用のゲストハウスや事務所、店舗等の他の用途に順次更新していき、中層住宅の方は築60年で老朽化が進んでいるので、早急に解体していく方針に切り替えていくべきではないかと思う。

中層住宅エリアが公園に戻れば、サッカー場の候補地として名乗りを上げることができるであろう。敷地が不整形なので矩形のプランは収まらないが、工夫次第でいかようにもできる。川辺と一体となったカーブ球場のような楽しい形のスタジアムができる可能性を秘めている。

○ 広島復興の軌跡・人物編(第8回) ~任都栗 司市会議長(後編) ~

~怪物か、あるいはほら吹き市議か?~

前号でお伝えした通り、著しく評価の分かれる任都栗司(にとぐりつかさ)元市会議長(当時の表現で現在の市議会議長)について続けよう(以下敬称略とする)。



「市政の100人」における記述

前編でも紹介したが、草薙書房編集部が全国から100人の市議を選んで編した「市政の100人」があり、この本の序文で政治評論家として当時有名であった細川隆元が「地方自治体を動かすのは”人”である」といい、その筆頭に任都栗を取り上げたのであった。そこで「復興広島」の礎を築く」というタイトルで「ひとくちに市議員といっても、この人は超ど級の大家。(中略)議会活動も”新生広島の建設”にすべてを集中。見渡すかぎり焼野が原となり、一片の瓦かけさえ残らない”廃墟のヒロシマ”が今日あるのは、この人の努力だといっても『云いすぎ』という非難は先ず出ない」と紹介している。恐らく全国的にそれ程の評価があるということは広島では知られていないであろう。

実績と評価の根拠

「市政の100人」でそれ程までに評価する根拠として、まず被爆翌年8月における広島市町会連盟会長として自ら「平和都市建設復興市民大会」を開催し、「平和宣言」を発したことを挙げている。これについては、連盟会長であった任都栗のリーダーシップのもとに進められたことは、歴史的事実として検証できるが、後の平和記念式典の直接的な前身とはいえないとして、重視しない風潮が強い。しかし、この時既に後の平和宣言につながる宣言を発するとか、一定の功績を認めないわけにはいかないのではないか。

次いで挙げているのが、「戦後間もなく広島復興審議会会長となった任都栗さんは、いち早く復興計画の基本を策定して復興に拍車をかける」とある。任都栗が復興審議会の委員であったことは確かであるが、会長¹ではなかった。任都栗からの情報を間違えたのか、いわゆるウラを取っていない取材である。さらに「議会では議長に就任、『平和復興都市建設法』という特別立法を制定した」としている。これは前編でも言及した通りであり、制定過程において大きな役割を果たしたのであるが、任都栗自身が「制定した」わけではない。

¹ 復興審議会の会長は元市長藤田若水であった。

もう一つ重要なこととして任都栗は「放射能障害によって悲惨な生活を強いられる被爆者のために、『原爆医療法』の特別立法と予算獲得、被爆者特別手帖の交付による終身無料診療の実現、原爆医療の総合研究機関の設置とまさに目をみはる活躍を続けた」としている。ここでも原爆医療法を立法したとされているが、これも大げさな表現である。原爆医療の総合研究機関の設置とは、ABC Cの設立のことと思われるが、これは公文書館の報告では、任都栗の功績ではないとされている。いずれも、任都栗には役割の過剰表現らしきことがつきまとっているが、それが全く根拠ないものかどうか、慎重な検証が必要なのである。ちなみに被爆者医療法制定過程で、あるいは基町の再開事業を推進しようとして、1963年頃相生通りに「原爆スラム」を命名したのが任都栗とされている。

あとがき — 任都栗の姿勢とその結果

以上のように複雑な記述となった。決してベタ褒めの評伝ではなく、かといって厳しく批判の対象としようというわけではない原稿となった。今回、任都栗が型破りの市議であったことは伝えられたであろう。

この復興審議会の議事録²を読むと、任都栗は度々発言しており、復興計画に極めて積極的な姿勢であったことには間違いない。その他任都栗は土地区画整理委員会でも発言しており、事務局が回答できない場面も出てきている。任都栗は予めいわゆる根回しをしてでも考え方を通すとか、裏取引をすとかというタイプではないことがうかがわれる。すなわち、公開の場で徹底議論を求めているのであり、自ら批判の対象となることは恐れていないように見える。

ここで良いとか悪いとかの評価を越えて、一つの戦後広島市政論を提起したい。浜井市長は押すに押されぬ広島復興の最大貢献者であることは間違いない。1955年の市長選で渡辺忠雄に敗れたとはいえ、その後復帰して一貫して広島復興をリードしてきたといえる。その時少し詳細に見れば、例えば原爆ドーム保存過程を見れば、市民球場建設過程を見れば、片や浜井は慎重派であり、良識派であり、ある意味で優柔不断派であった。もちろん着実な市政運営を進めていたことも否定できない。そして片や、任都栗は平和祭挙行や平和都市法制定や被爆者援護法制定、さらには基町再開事業、一点突破の積極派であり、猪突猛進派であり、自己業績誇張派であったといえるのではないか。戦後における太田川改修工事再開における任都栗の貢献は絶大なものがあるという指摘もあり³、これらを含めて予断を無くして業績評価が必要となる。



小野勝著「ニトさんと私」

一方、これらのことは浜井批判に通ずるのでなく、まさに浜井と任都栗のコラボ、コンビネーションが本人たちは意識していなかったであろうが、絶妙の効果をもたらしたといえる局面が到来したということではないか、と判断される。要するにここに、一方的な賞賛論も無視論も否定論も広島復興においては通用しないということではないか。

平和都市法制定過程においては、様々な関係者から任都栗の功績として認定されているにもかかわらず（その指摘はいくらでも引用できるが）、いわば正史の観点から、あるいは型破りの任都栗の行動から、あるいはやや虚言性とみられる任都栗の発言から、さらには1977年の広島市土地開発公社汚職事件で収賄罪に問われたことから、全てのあるいは多くの貢献が認められないとして整合性を保とうと腐心しようとするのは（例えば一つの任都栗の誇張・虚言・罪状から全ての任都栗の発言や行動を疑うような態度）、これでよいのであろうかという疑問につながる。ここに問題提起するものである。

（編集委員 石丸紀興）

（参考資料） （経歴）は前編に既述

草薙書房編集部編「市政の100人」（草薙書房、1973）

² 広島市編「広島新史資料編Ⅱ」に掲載されている。

³ 特に、小野勝著「ニトさんと私」（私家本、1987）にその他の業績が記述されている。

『当たり前アラカルト』

ガラス造形作家 宮田洋子

国の外に旅行に行くと、当たり前だと思っていたことが覆され、別の当たり前を目の当たりにすることがよくある。

いや、いわゆる文明国に行った場合は、そんなに驚くことはないけれど・・・

例えば、カンボジアあたりでは、1台のバイクに3～4人乗ってヘルメットもかぶらず走ってるのが当たり前だったり、

そうそう、ミャンマーのインレイ湖の水上生活者の調査にくっついて行った時の事、湖の中に家を建てて生活しているのだから往来は、水の上を小さなボートで行くだけでなく、幼稚園児くらいの女の子ですら、保護者なしで一人でボートを操っているのだ。

当たりのこととして、救命胴衣は付けていない。安全対策？それなあと感じて。この湖で救命胴衣を付けているのは我々外国人だけ。それが、まあ、ドン臭く見えることにならない。

片足立ちし、もう一方の足でオールを漕ぎながらニコニコと通り過ぎていく男の子の背景の浮島に猫を見かけたので、まさかと思いつつ、「ねえ、猫は泳いでお家に帰るの」と、ガイドさんに聞いてみたら、「もちろんです」と、当たりのことを何で聞くかと言う顔をされた。

もう、ビックリ！猫は、濡れるのが嫌いという私の当たり前は見事に覆されたのである。

これだから、現代文明にあまり毒されていない国への旅のほうが面白い。と、私は常々思っているのだが・・・

近年、もろに現代文明国で、当たり前が覆された事があった。

それは、ドイツ、バイエルン州立のFrauenau Glass Museum からオファーが来て展示会に出品するため現地に行った折、Museum の館長さんが、大きな川の中洲にできた古都を案内して下さった時の事だ。

築何百年かの素敵な石造りの家並みを歩いていると、外壁の3階あたりに、「背比べの柱の傷」みたいな印がいくつも引いてあり、年代が書いてあるのを発見。聞けば、その線は洪水の時、水に浸かった高さだと言う。

何百年も前から、何度も何度も水に浸かっている印・・・それが、これ見よがしに、何だか誇らしげに記してあるのだ。

日本だったら、こんな町には堤防を作る。川が見えないくらいの高さで、閉塞感一杯だが、これで安心。無防備に暮らす。そして、ある日、「想定外」の水が来て、大惨事ってこともあったりする。これが日本の安全安心だ。

この古都には、堤防は全く無い。

「堤防？冗談じゃない、この美しい景色を壊すような無粋な事が出来るか。水が来る時は避難しとけばいいじゃないか。」と言うことらしい。だから、川沿いの遊歩道を、美しい川に見とれながらボンヤリ歩こうものなら、川に落ちかねないのだ。

「でも大丈夫！その対策として、遊歩道沿いの石垣に、救助用の浮き輪とフック付きの竿が設置してあります。落ちたらそれで助けてもらってください。え？通りすがりの人がいなかったら？その時は自己責任で・・・」

・・・なんとも・・・かなりおおらか、と、言うか・・・

つまり、安心安全のために景観を犠牲にするという発想が全くないのだ。

日本と真逆の当たり前がそこにあった。

さあ、どちらを選ぶ？どちらもどっち。一長一短。

できれば、両方の良いところ取りをしたいなあ。

ともあれ、世界全体で見たら、この件に関しては「日本の当たり前」の方が、特殊なのかもしれない。



遊歩道沿いの石垣に救助用の竿

○「時代を語り建築を語る会（第19回）」報告

語り人：鎌田七男氏（広島大学名誉教授）

～外部被爆と内部被曝—広島・福島ヒバク問題の本質に迫る～

広島の原因と福島の原因事故の被害について放射能の原理から紐解いて具体的に分かりやすく語る。

主催：時代を語り建築を語る会実行委員会（代表：石丸紀興）

日時：2017年12月1日（金）18:30～20:30

場所：合人社ウェンディひと・まちプラザ

☆ 広島大学原爆放射能医学研究所（原医研）に入局

- ・昭和29年に米国のビキニ核実験で第5福竜丸が被爆し、放射能被害に対する意識が高まり、広島・長崎の原爆被害を想起させた。
- ・昭和32年に日本で唯一の放射線医学総合研究所（放医研）が千葉市に誕生。昭和36年に広大に原医研が開設。
- ・昭和37年、被爆内科設置を標榜し始めた頃、広大に呼び戻され、助手に付く。血液学を専攻し、昭和39年から染色体を研究し、昭和60年から遺伝子を研究。

☆ 放射能と放射線

- ・放射線を出す性質を「放射能」といい、図の炭火が放射性物質、赤い線が放射線、受ける側の線量の単位をシーベルトという。線量は放射性物質の能力（単位：ベクレル）と距離や遮蔽物によって変化する。
- ・原爆のエネルギーは瞬間的な熱線・爆風・初期放射線と残留放射線（死の灰、誘導放射能など）である。入市被曝は残留放射線による。
- ・中性子（初期放射線）が岩石等に放射するとガンマ線（残留放射線）を放出。初期放射線は線量が計算できるが、残留放射線は難しい。

☆ 原爆と水爆の仕組み

- ・原爆は広島の場合、ウランの核分裂により、大きなエネルギーを放出。水爆は水素の核融合による。融合させるためには超高温・超高压が求められ、原爆を起爆剤としている。
- ・太陽が何十億年も熱を放出し続けているのはなぜか？核分裂ではなく核融合であろうというのがヒントになった。生物の進化も太陽からの微量の放射線による突然変異を繰り返しながら、良性のものが残ってきた。
- ・原発はウランの核分裂を利用し、核燃料棒を水中から出し入れすることにより温度を調整。原発で発生する高レベル放射性廃棄物の処分が未解決。

☆ 外部被曝と内部被曝及び広島原爆と福島原発事故の違い（住民レベル）

- ・外部被曝は初期放射線及び残留放射線を体に浴び、内部被曝は食べる・吸うことにより体内に放射性物質を取り込む。
- ・広島原爆の特徴は、直接的な大量の初期被曝及び入市被曝、爆風や火事など。福島原発事故は、少量の慢性的な被曝、内部被曝を重視、知らぬ間に被曝、避難行動など。

☆ 放射線による障害の仕組み（放射線に弱い骨髄のケース）

- ・3.5～4シーベルトの放射線を浴びると半数が1か月以内に死亡。骨髄の場合、遺伝子に傷がつき、骨髄の再生機能が低下。リンパ球や白血球が減少し、感染力が低下して死に至る。
- ・1か月を乗り越えた人は骨髄が再生し始め、生き延びる。他の組織でも被曝時に遺伝子が傷つけられており、悪性腫瘍（白血病、甲状腺癌、乳癌、肺癌、・・他）の後障害を発症する。

☆ 質疑応答

- ・残留放射のガンマ線はいつまで影響するのか？→広島の場合は、9月15日の枕崎台風で洗い流されて放射能は微少となる。それ以降の影響は少ない。
- ・被曝者の癌の発症率は一般の人の何割増しか？→被曝線量と癌の種類によっても異なる。一般論として被曝者は発症率が高く、重複癌を患う人が多い。

コメント

長年にわたって悪影響を与え続ける怖さだけはよく理解できた。（編集委員 瀧口信二）



略歴：1937年生まれ、広島大学名誉教授、広島大学医学部卒、広島大学医学部附属被爆内科助手、同大学原爆放射能医学研究所教授、同所長を経て現在に至る、1999年中国文化賞、2017年広島市民賞、著書多数



図-放射能と放射線

○ 広島市中央公園を考える② 広島市民球場跡地利用検討会議(平成18年)報告書

前々号まで『ひろしま市民ひろばの提案』をシリーズで行ってきたが、前号からは過去に中央公園のあり方について提案されたことを整理し、分析している。今回は、広島市の委託を受けて、平成18年5月にまとめられた「現球場(広島市民球場)跡地利用の方向性について」(報告)から、球場跡地を含む中央公園のあり方などの骨子を紹介する。

< I > 検討会議の概要

- ◇ 平成17年、広島市は旧球場跡地利用の検討のために、市民などから提案を募集するとともに、民間事業者からも実現性の高い跡地利用案を募集していた。それらの提案を評価し、絞り込む方策として三井所清典氏(当時芝浦工大教授)を委員長とする「広島市民球場跡地利用検討会議」が平成18年に設置され、跡地利用の方向性についてまとめられた。
- ◇ **旧球場跡地利用の基本理念**を、
 - ア 都市づくりの歴史を踏まえ、将来を見据えた空間づくり**
 - イ 品格のある雰囲気と都市的なにぎわいとのバランスがとれた空間づくり** とする。
- ◇ **時間軸を考慮した空間づくり**として、
 - ・短期的には球場跡地に新たな都市機能を導入するとともに、既存施設の利活用や周辺地域との回遊性向上についてソフト面の対策に取り組む。
 - ・長期的には水辺空間などの周辺地域も含めた一体的な利用や、公園内の既存施設の更新時期に合わせて、中央公園をさらに整備する。
- ◇ **中央公園及び周辺地域を含めた空間づくり**として、
 - ・相生通りや城南通りにおける南北の連絡、水辺空間との連絡など快適な歩行者空間を創出し、分かりやすい案内サインを充実させる。
 - ・中央公園内にある既存の公共・公益施設等が、旧球場に代わる新たな都市機能と一体となって、さらに魅力を高めるため、その利活用を図る。

< II > 中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりの方向性

- ◇ **回遊性向上の取組イメージ**
 - ・中央公園内の案内・誘導サインの充実
 - ・案内マップの作成
 - ・リバーウォークの充実
 - ・旧球場跡地と周辺施設を結ぶ歩行者空間の拡充(新たな連絡施設の整備、既存施設の美化・拡幅等)
 - ・自転車走行環境の整備、駐輪場の整備
 - ・水上バスの運行と乗場の整備
 - ・相生橋のアンダーパスのスロープ化
- ◇ **基町環境護岸や中央公園の既存施設の利活用の取組イメージ**
 - ・広島ゆかりの芸術作品の展示
 - ・主要施設の開館時間の延長、新たな都市機能と連携した企画展示
 - ・外部空間を利用したイベントやフリーマーケット等の開催充実
 - ・主要施設の入場券のセット販売
 - ・中央公園の主要施設のライトアップ
 - ・水辺空間のライトアップ
 - ・ファミリープールの夏季以外の活用
 - ・渝華園におけるチャイニーズカフェの実施
 - ・基町環境護岸における常設型オープンカフェの実施



周辺地域を含めた中央公園の空間づくりの方向性

- ・中央公園内のストリートファニチャーのデザインの統一
- ・ジョギングやサイクリングのコースづくり
- ・芝生広場、ファミリープール等と基町環境護岸・水辺空間との一体化
- ・こども文化科学館、中央図書館、映像文化ライブラリー等のリニューアルや機能充実
- ・ファミリープール等の移転や機能転換
- ・水上ステージ、水上レストランの整備 など

<コメント>

- ・この報告書は今でも通用する内容である。後付けではなく、この考え方をベースに民間事業者からの提案を募集していれば、別の道が開かれたであろう。
- ・その後、松井市政になってからもいろいろな検討委員会が開かれたが、この報告書を超えるものはなく、中途半端な形で頓挫している。
- ・日本建築家協会広島地域会まちづくり委員会の「ひろしま市民ひろば」もこの報告書を参考に提案されたといっても過言ではない。報告書の再評価が必要と思う。

(編集委員 瀧口信二)

☺ 街角ウォッチング ☺

広島の中でお気に入りのスポットを読者から紹介していただくという企画です。待ち合わせ場所や時間調整に気軽に利用できるスペース、心落ち着く場所や人が集まるイキイキとした場所など、広島の良い所を見つけ出し広めていければと思います。

基町クレドのサンクンガーデン

読者 S. T.

そごう新館とリーガロイヤルホテルをつなぐ場所にパセーラがあり、全体を基町クレドと呼ぶ。前庭のふれあい広場には大型スクリーンがあり、時々パブリックビューイングやイベントが催されている。エスカレーターに導かれてパセーラの上階に上がると、大屋根がかかっている各フロアにオープンスペースが広がっている。



ふれあい広場

今回紹介するのはパセーラ地下1階のサンクンガーデン。名前はついていない。

12時から国際ホテルのレストランでクラス会がある。郊外からのバスが予想外に早く着き、集合まで1時間余りある。バスセンターからちょっと立ち寄り、パラソルとテーブルと椅子のあるコーナーに座って時間を過ごす。



サンクンガーデン

陽だまりの中、スズメがチュン・チュン寄ってくる。つがいであろうか？

近くの店舗でホットコーヒーとポテトチップを手にし、ちぎってスズメに投げてやる。

バックから本を取り出し、夢中になっていると、カーンと強くチャイムが響く。見上げると11時半だ。そばに壁を流れる滝があり、そのせせらぎが道路の騒音をかき消してくれるので、集中することができる。



ふれあい広場への階段
脇に滝が流れる

夕方には待ち合わせの人をよく見かける。恋人らしき人が近づいて、寄り添いながら去っていく。リーガロイヤルの展望レストランへでも行くのであろうか？

近くにアストラムラインへの入り口があるので、行き交う人も多いが、地階の外部空間だから空っ風もなく、程よく落ち着いた佇まいだ。

さて、時間が近づいてきたので、そろそろ約束の場所に向かうとするか。

○ 前号の巻頭言「ヒロシマの再生を考える」への感想（アンケートより）

- ・巻頭言が歴史を振り返り将来を考える上においても、極めて示唆的な内容で胸に刺さるものがあった。戦後70年が経過し、島国故の事大主義に流され、原爆の責任と同時に太平洋戦争の責任が表裏一体の関係にあることを自覚すべきだと改めて考えさせられる内容であった。また独立主権国家日本の要件を見事に摘出した内容であり、これらの要件（米国の原爆責任論と我が国の近隣諸国への侵略行為の責任論や沖縄問題）を克服することが現在も尚問われていることを再認識させられた。（H. M. 男性・60歳代・広島市外）
- ・特に平岡敬さんの巻頭言に大変共感し、感動しました。ありがとうございました。（Y. T. 女性・40歳代・広島市内）

○ 読者からの投稿

まず広島中央公園のグランドデザインに取り組まなければならない

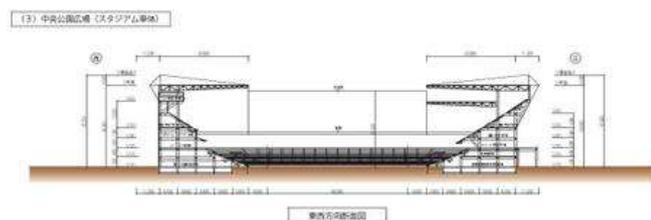
前岡智之（中国セントラルコンサルタント代表）

広島中央公園は、都市公園法に指定されるひろしま最大の都心公共空間である。隣接する平和記念公園や元安川と合わせると東西800m南北2000mざっと160haに広がっている。そもそも都市公園は、道路、河川、港湾、空港等と同列に公共が管理する都市の社会資本（インフラ）として位置づけられる。ために公共の福祉の増進に資することを目的とし、同法第2条では、園路および広場、植栽、花壇等の修景施設や休養施設のほか公園の効用を全うすることを前提として多彩な公園施設の設置が認められている。

平成29年の都市公園法の大幅な改正は、公園利用者・都市ニーズの反映に対応してプロ野球やサッカーチームのホームグラウンドや飲食店・カフェ、さらに保育所の設置を解禁したほか、公園管理者の財政負担増加への対応として、公募制度による民間資金活用の可能性の確保など大きく転換をするものである。この自由度の獲得は、街づくりの大きなチャンスである。これまでのその場、その場の場当たり的な進め方をやめ、国内外から広く意見を求め、見識のある判断により広島のあるべき将来像を目指してグランドデザインを作成し、これに沿って計画的に総合的に整備することが望まれる。

こうした考えに立つと下記の中央公園サンフレッチェサッカー場案は、幅150m長さ400mの市内唯一の芝生広場に6階建て、高さ45mの巨大建造物がどっどっドーンと建ち上がるのである。（平成29年12月 広島県、広島市、広島商工会議所 サッカースタジアムに係る各建設候補地の比較より）まさに場当たりの提案であり、中央公園のあるべきグランドデザインを台無しにしてしまう事となる。

都市の活性化とか都心の回復という美名のもと、一時の興奮した雰囲気の中で都市全体の大きな方針を見失ってはならない。私たちは、あの被爆戦災のなかからやっとのことで手に入れた中央公園なのである。都市公園は、いつでもだれでも自由に利用できるものでなければならない。すでに中央公園には、多くの公共施設が建設されており、これらの施設も老朽化や耐震性の問題があり、再構築する時期が来ている。世界都市ひろしまの都心公共空間である広島中央公園は、世界中の人たちがいつでもだれでも自由に利用できるものでなければならない。これを管理する行政は大きな責任を持っている。このことを踏まえ、行政の代表たる市長はこの度の中央公園のサッカー場配置案を説明することができるのであろうか。候補にあげることに待ったをかけて、グランドデザインの構築に取り組まなければならない。



注) イメージ図及び断面図（広島市のHPより）

□ 編集後記

昨年のニュースの中で、国際非政府組織「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)がノーベル平和賞を受賞したことは朗報だった。核兵器禁止条約の制定に寄与したことが認められたものである。その授賞式で行った被爆者サーロー節子さんの演説は感動的であった。

一昨年のオバマ前米大統領の広島演説が文学的だったのに対して、サーローさんは実体験に基づく説得力のある確信に満ちた演説であった。一番心に響いたのは、最後に繰り返した「諦めるな。頑張れ。光が見えるか。それに向かってはって行くんだ。」という、被爆で倒壊した建物の中からはい出すことができた励ましの言葉である。

核兵器廃絶への道のりは険しいけれど、その信念を貫けば、必ずや近いうち実現することができるであろう。

まちづくりも同じではないか。目先のことや損か得かで行動しがちだけど、みんなが納得できる大きな目標を描いて、それに向かって「諦めるな！頑張れ！はってでも行くんだ！」と互いに励まし合って努力すれば、必ず実現することができる。

その大きな目標(ビジョン、グランドデザイン)を作ることが今求められており、それは政治家や行政や市民やまちづくりのプロが一丸となって取り組めば、容易なことである。

このメルマガがその場作りの一翼を担うことができれば本望である。

今年がひろしまのまちづくりにとって、実り多き一年となることを願いたい。

(編集委員 瀧口信二)

***メルマガを讀まれての感想や質問及びひろしまのまちづくりについて
皆さんの自由な提案・意見をお聞かせください！**

(投稿は500字程度以内でお願いします)

編集委員

石丸紀興	広島諸事・地域再生研究所主宰
高東博視	心豊かな家庭環境をつくる広島21理事
瀧口信二	広島アイデアコンペ実行委員会事務局
通谷 章	ガリバープロダクツ代表
前岡智之	中国セントラルコンサルタント代表